

議案第12号

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月27日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

生理休暇の名称を改めるため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例の一部を改正する条例

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例（平成15年調布市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「生理休暇」を「健康管理休暇」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は，令和8年4月1日から施行する。

（調布市職員の給与に関する条例の一部改正）

2 調布市職員の給与に関する条例（昭和30年調布市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「生理休暇」を「健康管理休暇」に改める。